

長子配付

保護者様

令和5年5月18日

瑞穂市立穂積北中学校

校長 宮崎 智和

### 新型コロナウイルス感染症にかかわる出席停止の扱いについて

新型コロナ感染症対策については、令和5年5月2日付、「令和5年5月8日以降の新型コロナウイルス感染防止対策について（依頼）」にて、瑞穂市教育委員会より依頼があったように、学校でも感染防止対策を徹底して取り組むとともに、教育活動の充実を図っているところです。しかしながら、5月8日以前と大きく異なっているため、特に、出席停止の扱いについて、ご理解を十分に得られずご迷惑をおかけしているところです。

つきましては、下記の通りといたしますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

#### 記

#### 1 出席停止等の扱い

##### (1) 新型コロナウイルス感染症に罹患した場合

→ **出席停止**（欠席とはなりません）となります

※ 「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」  
（発症した日や症状が軽快した日の翌日から起算します。）

##### (2) 家族や活動を共にした者に新型コロナウイルス感染症に罹患した者がいる場合で、

① 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合

② 普段と異なる症状がない場合

→ **状況によって出席停止**（欠席とはなりません）となる場合があります

※ 登校について迷われた場合は、学校にご相談ください。

##### (3) 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合

→ **欠席**となります

※ 出席停止とはなりません、体調改善のためにも、積極的に休養することをお勧めします。

#### 2 その他

- ・これまで、土日・祝日にも感染症に係る報告を頂いておりましたが、新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い、感染等の連絡は、平日の業務時間内にいただきますようお願いいたします。また、連絡用のコロナ専用携帯は、使用を終了いたします。